

重要事項説明書

1 事業所の概要

事業所名	てるてる園
所在地	横浜市青葉区奈良町2578番
介護保険事業所番号	1473701900号
管理者及び連絡先	石井 照代 045-962-8378
定員	90名

2 事業所の職員体制 (令和7年5月1日現在)

職 種	人 員
施 設 長	常勤専従 1名
介護支援専門員	常勤専従 2名
相 談 員	常勤専従 1名
介 護 職 員	常勤専従 15名 非常勤専従 27名
看 護 職 員	常勤専従 2名 非常勤兼務 1名 非常勤専従 4名
機能訓練指導員	非常勤兼務 1名
管理栄養士	常勤専従 1名 非常勤専従 1名

3 サービス内容とご利用料金

(1) 介護保険の給付対象となるサービス

- ① 食 事 朝食 8:00～ 昼食 12:00～ 夕食 17:00～
上記の時間は目安です 希望により食事時間の変更はできます
- ② 介 護 着替え介助、排せつ介助、おむつ交換、体位変換、施設内移動の付き添い等
- ③ 入 浴 最低、週2回入浴可能です。特別浴または清拭となる場合があります。
- ④ 離床整容 寝たきり防止の為、できる限り離床に配慮し、適切な整容の援助をします。
- ⑤ 機能訓練 機能訓練指導員により利用者の状況に応じて機能訓練を実施します。
- ⑥ 健康管理 嘱託医師により1回/週の診療を受けることができます。
嘱託医師 : 赤川 直之 (登戸プライマリケアクリニック)
- ⑦ 相談援助 入居者やご家族からの相談について、誠意をもって応じ、必要な援助を行います。
- ⑧ 介護報酬に係る利用者負担金 (費用全体の1割・2割・3割)

4 事故発生時の対応

- (1) 事業者は、サービス提供に際して入居者のけがや体調の急変があった場合には、医師や家族への連絡その他適切な措置を迅速に行います。
- (2) 事業者は、サービス提供にあたって入居者の生命・身体・財産に損害を与えた場合には、その損害を保険の範囲内で、賠償します。ただし、事業者の故意又は過失によらないときは、この限りではありません

【契約書別紙1】

介護報酬に係る利用者負担金

区分	基本額	内容の説明
1) 介護保険 被保険者証に 記載の介護度 による	要介護1 670単位	1日あたりの負担額
	要介護2 740単位	
	要介護3 815単位	
	要介護4 886単位	
	要介護5 955単位	
2) 全入居者 対象加算額	生活機能向上連携加算	100単位/月
	精神科療養指導加算 5単位	1日あたりの負担額
	看護体制加算(Ⅰ) 2 4単位	
	夜勤職員配置加算(Ⅱ) 2 18単位	
	日常生活継続支援加算 46単位	
	ADL維持等加算(Ⅰ)	
	初期加算 30単位	入所日より30日以内および30日を超える入院後入居した場合
	協力医療機関連携加算2	5単位/月
	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40単位/月
	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10単位/月
	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	10単位/月
	外泊時費用 246単位	1日あたりの負担額 1月に6日以内 月をまたぐ場合は12日まで
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数×140/1000単位/月
	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数×136/1000単位/月
	介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数×113/1000単位/月
介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数×90/1000単位/月	
引き落とし手数料(ゆうちょ銀行)	10円/月	
引き落とし手数料(その他 金融機関)	110円/月	
3) 対象者 のみ加算額	褥瘡マネジメント加算	3単位/月
	配置医師緊急時対応加算 配置医師の通常の勤務時間外の場合 (早朝・夜間及び深夜を除く)	325単位/回
	早朝・夜間の場合	650単位/回
	深夜の場合	1300単位/回
	退所時情報提供加算(Ⅰ)	500単位/回
退所時情報提供加算(Ⅱ)	250単位/回	

再入所時栄養情報連携加算		70 単位/回
低栄養リスク改善加算		300 単位/月
再入居時栄養連携加算		400 単位/回
療養食加算		6 単位/食
排泄支援加算 (I)		10 単位/月
安全対策体制加算		20 単位/回
自立支援促進加算		280 単位/月
口腔衛生管理加算		90 単位/月
経口移行加算		28 単位/日
経口維持加算 I		400 単位/日
新興感染症等施設療養費		240 単位/日
在宅サービスを利用した時の費用		560 単位/日
看取り介護加算 (1)	72 単位/日	死亡日以前 31 日以上 45 日以下
看取り介護加算 (1)	144 単位/日	死亡日以前 4 日以上 30 日以下
看取り介護加算 (1)	680 単位/日	死亡日前日、前々日
看取り介護加算 (1)	1280 単位	死亡日

負担額＝単位数（加算含）×10.72円（地域加算）です。

（介護保険割合が2割の方は20％）

（介護保険割合が3割の方は30％）

利用料金を全額契約者に負担いただくサービスです（ご利用者のご希望による）

区分	金額	内容の説明
1) 居住費	第1段階 1日 880円	介護保険負担額限度額認定証の交付を受けている場合はその居住費の額となります。
	第2段階 1日 880円	
	第3段階 1日 1,370円	
	第4段階 1日 2,870円	
2) 食費	第1段階 1日 300円	介護保険負担額限度額認定証の交付を受けている場合はその食費に額となります。
	第2段階 1日 390円	
	第3段階-① 1日 650円	
	第3段階-② 1日 1,360円	
	第4段階 1日 1,990円	
3) 理美容	1回 実費	ご希望により理美容サービスをうけた場合。
4) 金銭管理事務手数料	1ヶ月 2,000円	入所者の希望により出納手続きの代行を致します。
5) おやつ代	1日 110円	10時のおやつ代
6) おやつ代	1日 160円	15時のおやつ代
7) 複写物の交付	1枚 10円	サービス提供等の記録物を複写した場合
8) 外出行事	実費	入場料、飲食代、お土産代等
9) クラブ活動等	実費	材料費等
10) 特別な食事 (行事食も含む)	実費	ご希望により特別な食事（酒類も含む）を提供した時の材料代
11) 歯科診療代	実費	歯科医からの請求額
12) 健康管理	実費	予防接種代等
13) 写真代	実費	行事等の実施時に希望により提供した場合
14) 嗜好品	実費	ご希望により嗜好品をご希望される場合
15) 喫茶・売店	実費	喫茶・売店コーナーをご利用された時
16) 持ち込み家電製品の電気代	月額 冷蔵庫1台 810円 テレビ1台 600円 ポット1台 720円	家電を持ち込んだ場合の電気代相当額
17) 入院・外泊時の居室料	1日 2,810円	入院、外泊をした際の費用（7日目から）
18) 契約書に定める 所定の料金	1日 12,000円	入所者が契約終了後も不当に居室を明け渡さない場合には、本来の契約終了日から現実に居室が空き渡された日までの期間に係わる料金を頂きます。
19) 私物洗濯代	実費	ご希望によりクリーニング専門店に出した場合
20) 交通費	タクシー代等の実費	協力病院以外の通院、入退院、私用での外出に係る交通費
21) マッサージ	実費	ご希望によりマッサージをうけた場合
22) 引き落とし手数料	実費	利用料等の引き落としを希望された場合の手数料

【利用料金説明】

一月分（30日）の利用料金は、概ね 〆_____ になります

利用料金説明者 _____ により、利用料金内容及び金額の説明を受けました。

説明を受けた者 _____

5 協力医療機関

- (1) たちばな台病院 横浜市青葉区たちばな台2-2-1
新緑総合病院 横浜市緑区十日市場町1726-7

- (2) ステーション歯科（歯科往診） 相模原市南区相模大野3-11-5KAJIYA第2ビル3F

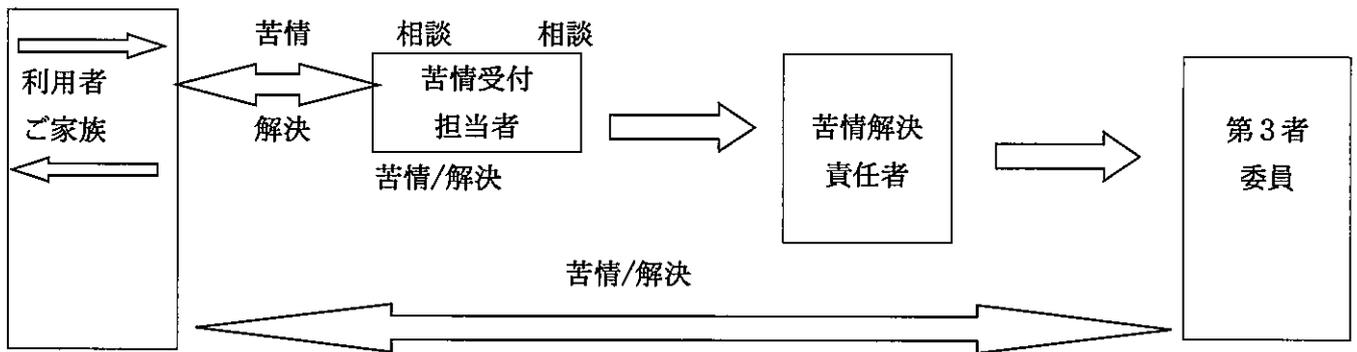
6 苦情の受付

サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応します

当事業所の お客様相談窓口	苦情受付担当者	岡本 和也
	苦情解決責任者	石井 照代
	電話番号	045-962-8378
	FAX番号	045-962-1415

公的機関においても次の機関において苦情申し出等が出来ます

青葉区役所 保健福祉センター	所在地	横浜市青葉区市ケ尾町31-4
	電話番号	045-978-2437
	FAX番号	045-978-2416
横浜市	所在地	横浜市中区本町6-50-10
はまふくコール (横浜市苦情相談 コールセンター)	電話番号	045-263-8084
	FAX番号	045-550-3615
神奈川県 国民健康保健 団体連合会	所在地	横浜市西区楠町27番地1
	電話番号	0570-022-110
	FAX番号	



7 当施設ご利用の際の留意点

来園・面会 : 来訪者は面会時間を遵守し、面会簿に記入するとともに職員に申し出てください。

感染症、食中毒の予防のためお食事の差し入れはご遠慮願います。

面会時間 9:00~17:00 それ以外の面会時間につきましては、ご相談下さい。

外泊・外出 : 外泊や外出の際は、事前に外出先や帰宅時間を届け出てください。

設備の利用 : 施設内の設備等は、本来の使用方法を遵守し、職員の指示にそって使用してください。これに反した使い方により、破損等が生じたときは、賠償していただく場合があります。

喫煙・飲酒 : てるてる園敷地内の喫煙は決められた場所以外禁止。

タバコやライターは施設での管理になります。喫煙、飲酒は、主治医の許可、ご家族の了承と施設の判断の上可能になります。

危険物 : 施設が危険物とみなす物は、施設管理となります。(例 ハサミ、包丁、ライターなど)

迷惑行為等 : むやみに他の居室に立ち入りまた、騒音等により他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮願います。

宗教政治活動 : 施設内における他の利用者への、宗教活動や政治活動はご遠慮願います。

動物飼育 : 施設内へのペットの持ち込み、飼育は禁止

8 非常災害時の対策

非常災害時の対策 非常時の対応	別途定める消防計画にのっとり対応を行います。			
避難訓練及び防災設備	別途定める消防計画にのっとり年2回避難訓練を、入所者の方も参加して行います。			
	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	スプリンクラー	あり	防火扉	15個所
	避難階段	1個所	屋内消火栓	あり
	自動火災報知機	あり	ガス漏れ探知機	あり
	誘導灯	51個所		
消防計画等	青葉消防署への届出日：平成21年2月20日 防火管理者： 石井 寛人			

9 従業者の勤務形態

早番 7:00~16:00 日勤 8:30~17:30

遅番 10:30~19:30 夜勤 17:00~9:00

【説明確認欄】

西暦 年 月 日

サービス契約の締結に当たり、上記により重要事項を説明しました。

事業者 てるてる園 説明者 _____ 印

サービス契約の締結に当たり、上記のとおり説明を受けその内容に同意し、交付を受けました。

入所者 氏名 _____ 印

個人情報使用同意書

私（入居者及びその家族）の個人情報については、次に記載するところにより必要最小限の範囲内で使用することに同意します。

記

1 使用する目的

施設サービスを円滑に提供するために実施する担当者会議等において必要な場合

2 使用する職員の範囲

利用者に対してサービス提供又は相談援助等を担当する職員

3 条件

- (1) 個人情報の提供は必要最小限とし、提供に当たっては関係者以外の者に漏れることのないよう細心の注意を払うこと。
- (2) 個人情報を使用した会議、相手方、内容等の経過を記録しておくこと。

西暦 年 月 日

【事業所】 住所 横浜市青葉区奈良町2578番

名称 てるてる園

施設長 石井 照代 印

【入居者】 住所 _____

氏名 _____ 印

【家族】 住所 _____

氏名 _____ 印

特別養護老人ホーム てるてる園

(空床利用型ユニット型短期入所及び予防短期生活介護)

重要事項説明書

(令和6年 8月 1日現在)

1.特別養護老人ホーム てるてる園

(1) 施設の名称

事業所名	特別養護老人ホーム てるてる園
所在地	横浜市青葉区奈良町 2578 番
事業者指定番号	1473701900 号
管理者及び連絡先	石井 照代 045-962-8378

(2) 施設の職員体制

職員の職種	常勤	非常勤	業務内容	計
管理者	1名		事業全般の管理	1名
医師		1名	健康管理及び療養上の指導	1名
生活相談員	1名		生活相談	1名

介護支援専門員	2名		サービス計画の作成	2名
看護職員	2名	3名	保健衛生並びに看護業務	5名
介護職員	18名	33名	介護業務全般	51名
管理栄養士	1名		献立作成、計算及び栄養指導	1名
機能訓練士		1名	機能訓練業務	1名
事務職員	2名		事務全般	2名

2. サービス内容

(1) 施設サービス計画

入居者について、解決すべき課題を把握し、入居者の意向を踏まえた上で、介護福祉施設サービスの目標及びその達成時期、サービスの内容、サービスを提供する上での留意点を盛り込んだ施設サービス計画を作成します。

(2) 食事

食事時間の目安 朝食 8時00分から

昼食 12時00分から

夕食 17時00分から

原則として、ユニットのリビングでおとり頂きます。時間と場所については状況に応じて変更することも可能です。

(3) 入浴

週に最低2回入浴して頂きます。

但し、身体の状況に応じ、特別浴又は清拭となる場合があります。

(4) 介護

施設サービス計画に沿って、食事、排泄、水分摂取、着替え、シーツ交換、口腔ケア、体位

交換、レクリエーション、施設内移動の付き添い等の介護を行います。

(5) 生活相談

入居者の生活上及び身の回りのこと等の相談を受けます。

(6) その他のサービス

①理容・美容サービス

外部事業者による理容・美容サービスを実施しております。

利用の場合は実費負担となります。

②特別な食事の提供

行事の一環で出前等を希望される場合、通常の料金との差額は実費負担となります。

③その他

日常生活にかかる費用（ご本人様希望によるクラブ活動の参加費を含む）は実費負担となります。

3. 支払方法

事業者は、当月料金の合計額の請求書に明細を付して、送付致しますので、

入居者は送付状所定期日までに事業者が指定した金融機関口座にお振込み、若しくは事業所事務室に現金にて支払います。口座引き落としをご希望の場合は相談下さい。

4. 入院時の取扱

入居者が入院された場合、おむつなど必要な物品は原則的に家族にご用意して頂きます。

5. 施設利用に当たっての留意事項

(1) 面会時間

9時00分から17時00分までです。原則として施設には泊まることはできません。

希望されるご家族にご相談下さい。

(2) 電話問合せ時間

9時00分から17時00分までです。左記時間以外の緊急時は
070-5010-8378 にお問合せ下さい。

(3) 外出・外泊

外出・外泊を希望する場合は、事務室に所定の届けを提出して下さい。

(4) 喫煙

当施設では受動喫煙防止の観点から、全館禁煙とさせていただきます。

(5) 飲酒

当施設では、入居者の希望に応じ、医師の診断のもと、適量の飲酒をすることが出来ます。

ただし、健康管理上の理由から制限もしくは中止させて頂く場合があります。

居室へのアルコール類の持ち込みは禁止させていただきます。

(6) 所持品、備品の持込み

介護用品等をお持込みになる場合には、他と区別がつきますように

氏名の記入をお願いします。

ナイフ等の刃物及び火器類は持参できません。現金及び貴重品は、紛失された場合に一切の責任を負いかねますので、必要以上の持込みはご遠慮下さい。

(7) 施設外での受診

協力医療機関などへの受診については、ご家族の方に送迎・付き添いの
ご協力をお願い致します。

(8) 禁止事項

当施設では「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

6. 利用料金

1. 介護保険給付対象サービス

(1) 1日あたりの基本料金

	1割負担額
要支援 1	529単位
要支援 2	656単位
要介護 1	704単位
要介護 2	772単位
要介護 3	847単位
要介護 4	918単位
要介護 5	987単位
送迎(片道)	210円

負担額=単位数(加算含む)×10,72円(地域加算)です。

(2) サービス提供体制強化加算Ⅲ

各介護度一律に、1日あたり7円の加算をいただきます。

(3) 夜勤職員配置加算Ⅱ

各介護度一律に、1日あたり20円の加算をいただきます。

(4) 看護体制加算Ⅰ

要介護の方のみ1日あたり5円の加算をいただきます。

(6) 介護職員処遇改善加算Ⅰ

1日あたり利用サービスの140/1000の1割の加算をいただきます。

2. 介護保険給付サービス

(1) 滞在費 日額 2,870円

ただし、所得等の関係により、負担額が減額される場合があります。

(2) 食費及び食材料費 日額 1,990円

ただし、朝食540円、昼食750円、夕食700円とし、退所時間や入所時間等によりその日の自己負担額が変わる可能性があります。また、所得等の関係により、負担額が減額される場合があります。

(3) おやつ代金 日額 10時 110円 15時 160円

3. 理容・美容サービス

外部事業者による理容・美容サービスを実施しております。利用の場合は別途規程により実費負担となります。

利用料金：1回あたり

調髪カットのみ	2,000円
ひげそり・顔そり	500円
毛染め	7,500円
パーマ	8,000円

4. その他の利用料金

(1) 記録の複写費用 1枚10円

(2) 本人希望による行事参加費及び日常生活に要する費用で、ご利用者に負担いただくことが適当であるものにかかる費用等は実費負担となります。

7. 緊急時等の対応方法

サービス提供にあたり事故、体調の急変等が生じた場合は、事前の打合せに基づき、家族、主治医、緊急機関に連絡します。

8. 相談、要望、苦情の窓口

(1) 介護老人福祉サービスに関する相談、要望、苦情等はサービス提供者か下記窓口までお申出下さい。

てるてる園	電話番号	045-962-8378
	受付時間	9時00分から17時00分
	担当	生活相談員

(2) その他、市町村の相談・苦情窓口にご相談・苦情を伝えることができます。

・青葉区役所 保健福祉センター

横浜市青葉区市ヶ尾町31-4 電話番号 045-978-2437

・神奈川県国民健康保険団体連合会

横浜市西区楠町27番地1 電話番号 0570-022-110

9. 協力医療機関

当施設では、下記の医療機関に協力を頂き、入居者の状態が急変した場合は、速やかに対応をお願いしております。

(医科)

・名称 登戸プライマリ・ケアクリニック

・住所 川崎市多摩区登戸1856-10 松鷹ビル101

・名称 新緑総合病院

・住所 横浜市緑区十日市場町1726-7

・名称 たちばな台病院

・住所 横浜市青葉区たちばな台2丁目2-1

10. 非常防災対策

- ・ 防災設備 スプリンクラー設備、消火器、消火栓、防火扉、ガス漏れ探知機
自動火災報知設備、非常通報装置、誘導灯、避難階段等
- ・ 防災訓練 年2回実施

年 月 日

サービス契約の締結に当たり、上記の重要事項を説明しました。

特別養護老人ホーム てるてる園 説明者 _____ 印

サービス契約締結に当たり、上記のとおり説明を受け同意をし交付を受けました。

利用者 _____ 印

代理人 _____ 印